

輸送の安全に関わる情報公開

令和6年4月1日
令和7年1月22日追加
名上バス株式会社
代表取締役 南原 真一
安全総括管理者 左近 一夫
(令和6年8月11日選任)

当社は安全マネジメントに係る情報の公開について、下記のとおり公開します。

1. 輸送の安全に関する目標

人身事故 ゼロ
物損事故 ゼロ

2. 過去2年間の輸送の安全に関する達成状況

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（報告義務のある重大事故）

令和4年（2022年）度 人身事故0件 物損事故0件
令和5年（2023年）度 人身事故0件 物損事故0件

軽微物損事故

令和4年度（乗合）有責2件、無責0件（貸切）有責0件、無責0件、
令和5年度（乗合）有責2件、無責0件（貸切）有責2件、無責0件、

3. 輸送安全教育

(1) 運転者の教育と健康管理について

- ① 運転記録証明書及び適性診断
- ② アルコールチェック100%実施
- ③ 年2回（春・秋）安全指導会開催
- ④ 年2回（春・秋）定期健康診断の実施と健康管理指導
- ⑤ ドライブレコーダーによる指導教育

(2) 運行管理者の教育について

自動車事故対策機構における定期的な「指導講習」の受講

(3) 整備管理者の教育について

北海道運輸局における定期的な「整備管理者選任後研修」の受講

4. 運転者年間指導計画（2, 3頁）

5. 貸切バス初任運転者に対する教育（4頁）

交通事故防止 及び 運転者年間指導計画

期間	実施事項	必須教育該当項目	指導監督指針及び法令等の項目	備考
4月	貸切運転者教育 テキスト 会社独自 『貸切乗務員基準動作』 参考 国土交通省 『運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル』	1	事業用自動車運転する場合の心構え	・心構え ・運行前確認 ・乗降時、走行中、休憩時の留意事項 ・マナー ・始業、終業点呼 ・車両の日常点検 ・大型バス等の構造上の特性
		2	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	
		3	事業用自動車の構造上の特性	
		4	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	
		5	旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項	
		6	主として運行する路線もしくは経路または営業区域における道路および交通の状況	
		7	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	
		8	運転者の運転適性に応じた安全運転	
		9	交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	
		11	異常気象時における対処方法	
6～14日	新入学(園)期の交通安全運動	7	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	重点実施事項の周知
		9	交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	思い込み運転、飲酒運転の危険性
中旬	貸切運行経路総点検	6	主として運行する路線もしくは経路または営業区域における道路および交通の状況	情報共有の徹底 ※運行管理者による運行経路の実走調査及び総点検
下旬	安全性向上を図る装置の操作確認	13	安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法	・モービルアイ(衝突警報装置)を備えた車両の適切な運転方法
5月	月間	10	健康管理の重要性	診断結果による個別指導 ・過労 ・血圧
	11-20日	9	交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・過労 ・血圧
	11-20日	7	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	重点実施事項の周知
月間	車両総点検整備強化			始終業点検の強化 (シートベルト、冷房設備、油漏れ・電気系統等の点検)
6月	月間	4	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	・点呼前指導の強化
		7	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	乗客乗車後の確認の徹底
	ドライブレコーダー講習	14	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	ヒヤリ・ハット体験、運転記録計による教育等を含むグループ講習
7月	13-22日	7	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	・交通事故防止 ・シートベルト着用強化 ・飲酒運転根絶
	13日	9	交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・飲酒運転根絶
9月	21-30日	7	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	・交通事故防止 ・シートベルト着用強化 ・錯覚の危険性
		9	交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・居眠り運転防止 ・飲酒運転根絶 ・日常点検
10月	11-26日			暖房設備、油漏れ・電気系統等の点検
		12	非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い	消火器、発煙筒訓練、非常口の確認
11月	13-22日	14	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	ヒヤリ・ハット体験等を含むグループ講習
		7	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	事故防止強化
		9	交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	冬期特有の事故防止 ・飲酒運転の根絶 ・車内事故防止 ・踏切事故防止 ・覚醒剤等薬物使用禁止 ・デイ・ライト運動実施
12月	上旬	10	健康管理の重要性	診断結果による個別指導 ・過労 ・血圧
		9	交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・過労 ・血圧
	年末年始輸送安全総点検			運輸局通達に基づいた各種点検 指導
1-3月	異常気象	11	異常気象時における対処方法	パトロール及び報告等による道路状態の把握、指導
2月	救急救命講習			消防署の講習会
通年(随時)	適性診断 ○一般診断：3年に1度 ○65～74歳 (運転：3年に1度) (貸切運転は2年に1度) ○75歳以上通論：1年に1度 運行記録計による個別指導 法定速度、一定速度、休憩等 模範運転例の教育等	8	運転者の運転適性に応じた安全運転	適性診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる。 特に初任運転者・高齢運転者・事故惹起者には特別指導あり ・視力 ・視界 ・反応時間
		9	交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	

交通事故防止 及び 運転者年間指導計画

令和6年4月1日

期間	実施事項	☆ 対照 番号	指導監督指針及び法令等の項目	備考	
4月	貸切運転者教育 テキスト 会社独自 『貸切乗務員基準動作』 『主な運行する道路の交通状況、及びヒヤリハット』 参考 国土交通省 『運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル』	1	①事業用自動車を運転する場合の心構え	教本の読了 ・心構え ・運行前確認 ・乗降時、走行中、休憩時の留意事項 ・マナー ・始業、終業点呼 ・車両の日常点検 ・大型バス等の構造上の特性 など	
		2	②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項		
		3	③事業用自動車の構造上の特性		
		4	④乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項		
		5	⑤旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項		
		6	⑥主として運行する路線もしくは経路または営業区域における道路および交通の状況		
		7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法		
		8	⑧運転者の運転適性に応じた安全運転		
		9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法		
		11	異常気象時における対処方法		
		13	⑩安全性の向上を図るための装置(ASV車両等)を備えた貸切バスの適切な運転方法		
6~14日	新入学(園)期の交通安全運動	7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	重点実施事項の周知	
		9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	思い込み運転、飲酒運転の危険性	
中旬	貸切運行経路総点検		運行管理者による、運行経路の実走調査及び総点検	情報共有の徹底	
5月	月間	定期健康診断	10	⑩健康管理の重要性	診断結果による個別指導 ・過労、血圧 ・飲酒・食事等生活習慣
	11~20日	春の交通安全運動	7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	重点実施事項の周知
	月間	車両総点検整備強化			始終業点検の強化 (シートベルト、冷房設備、油漏れ・電気系統等の点検)
6月	月間	バス安全確認強化月間(貸切) ・シートベルト着用の徹底(乗合) 社内事故防止キャンペーン ・走行中の移動 ・戸積み	4	④乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	点呼前指導の強化
			7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	乗客乗車後の確認の徹底
			14	⑭ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	ヒヤリ・ハット体験、運転記録計による教育等を含むグループ講習
7月	13~22日	夏の交通安全運動	7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	交通事故防止 ・シートベルト着用強化
	13日	飲酒運転根絶の日	9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・飲酒運転根絶
9月	21~30日	秋の交通安全運動	7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	・交通事故防止 ・シートベルト着用強化 ・錯覚の危険性 ・居眠り運転防止 ・飲酒運転根絶 ・日常点検
			9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	
10月	11~20日	事故防止 ・車両総点検			暖房設備、油漏れ・電気系統等の点検
		訓練 ・消火器、発煙筒等 ・非常口の確認 ・モービルアイを備えた車両の運転	12	⑫非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い、モービルアイ(衝突警報装置)を備えた車両の適切な運転	消火器・発煙筒訓練、非常口の確認 衝突警報装置の動作確認
11月		ドライブレコーダー講習	14	⑭ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	ヒヤリ・ハット体験等を含むグループ講習
		冬の交通安全運動	7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	事故防止強化 ・冬期特有の事故防止 ・飲酒運転の根絶
	13~22日	冬の交通事故防止	9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・車内事故防止 ・踏切事故防止 ・覚醒剤等薬物使用禁止 ・デイ・ライト運動実施
12月	上旬	定期健康診断	10	⑩健康管理の重要性	診断結果による個別指導 ・過労、血圧 ・飲酒・食事等生活習慣
		年末年始輸送安全総点検			運輸局通達に基づいた各種点検・指導
1~3月		異常気象	11	異常気象時における対処方法	パトロール及び報告等による道路状態の把握、指導
2月		救急救命講習			消防署の講習会
通年(随時)		適性診断 ○一般診断：3年に1度 ○65~74歳(高齢者)：3年に1度(貸切適齢は2年に1度) ○75歳以上高齢者：1年に1度 運行記録計による個別指導 法定速度、一定速度、休憩等 模範運転例の教育等	8	⑧運転者の運転適性に応じた安全運転	適性診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる。 特に初任運転者・高齢運転者・事故惹起者には特別指導あり
			9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・視力 ・視界 ・反応時間

☆対照番号：貸切バス事業者安全性評価認定制度様式3-3-④「指導監督等」の指導項目番号

5. 貸切バス初任運転者に対する教育について

弊社では、運輸規則に定められている貸切バス運転者への初任教育を、次の通り実施しています。

1) 初任教育対象運転者

- ①乗合バス運転者として弊社で一定の経験を積んだ者
- ②新たに採用した者で、他社で貸切運転者として必要と認められる乗務経験がある者

2) 指導内容

		教育項目	教育時間
座学	1	事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項	計10時間以上
	2	事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	
	3	運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項	
	4	危険の予測及び回避並びに緊急時における対処方法	
	5	安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法	
	6	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	
実技	7	安全運転実技 ※指導者が添乗し、その指導の下に、初任運転者本人が運転する。	計20時間以上

3) 添乗指導員

指導員	運行管理者資格	貸切バス運転歴20年以上	指導経験年数
A	○	○	11年
B	○	○	5年
C	○	○	1年

4) 教育指導車種区分 大型貸切バス

5) 最新の教育歴 (2024年4月1日以降)

運転者①	2024年11月14日	～	2024年11月18日
運転者②	2024年11月21日	～	2024年11月28日

6) 主な実走ルート

- (1) 名寄本社～興部～紋別～遠別～北見峠～愛別～剣淵～名寄本社
- (2) 名寄本社～興部～紋別～遠別～紋別～興部～名寄本社
- (3) 名寄本社～中川～稚内～中川～名寄本社
- (4) 名寄本社～当麻～旭川空港～上富良野～美瑛～当麻～名寄本社
- (5) 名寄本社～士別～小平～羽幌～手塩～幌延～音威子府～名寄本社
- (6) 名寄本社～士別～苫前～小平～名寄本社